

●●●記録用紙の書き方●●●

A 健診ポイント B 毎日の健康づくり C 健康教室・社会参加 について
記入は、4月にさかのぼってOK



みんなで一緒に
チャレンジしよう！

下記を参考に
記録用紙に書いてみました～



A 検診ポイント

証明書などは必要ありません

		ポイント	受診日
特定健診・健康診査・人間ドック受診		1,500P	7/19
健診 インターネット予約をした		1,000P	7/1
がん検診	胃がん	500P	7/19
	肺がん	500P	7/19
	大腸がん	500P	7/19

●記入方法●

健(検)診を受けた
日を書く

インターネットで
予約したので、
ポイントゲット

A 4,000P達成

B 毎日の健康づくりポイント

<目標例>

運動	・20分ウォーキングする	食事	・減塩に取り組む	その他	・体重測定をする
	・ラジオ体操をする		・ゆっくりよく噛んで食べる		・血圧測定をする
	・ストレッチ体操をする		・野菜から食べる		・食後ハミガキをする

目標1 血圧測定をする

6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10
6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20
6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30

●記入方法●

①目標を書く

②行った日を書く
やらない日は抜かす

◆ポイント◆

日々取り組んでいる事
これから取り組みたい事
なんでもOK

30日取り組んだので
B 1,000ポイント達成

C 健康教室・社会参加ポイント

証明書などは必要ありません

名称	ポイント	参加日
町内清掃	200P	4/5
〇〇運動教室	200P	6/10
△△ボランティア	200P	7/8
	200P	
	200P	

●記入方法●

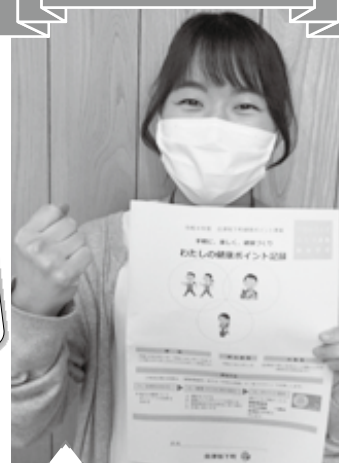
参加したら、
名称と日にちを書く

※健康づくりや社会参加
なんでもOK

C 600P達成

ちなみに
D紹介ポイントは、
3人の人に紹介すると
ポイントになるそうです

A・B・C
合計 5,600P達成しました



生活を振り返ってみましょう！

みなさんも
気づかないうちに健康づくりしているかも♪

日々の積み重ねが 将来の健康をつくれます

記録用紙に書くことで、
がんばりが見えてうれしい♪
毎日の励みになるなあ。

【問い合わせ 生活課 福祉健康班 ☎93-6169】

令和4年度 健康ポイント事業のご案内

～ 楽しく♪ お得に！ 健康づくり ～

対 象 会津坂下町に在住の18歳以上の方（高校生除く）
町の記念品 ポイントがたまったらプレゼント！
※記録用紙とアプリの両方参加している方は、どちらか一方となります
※数に限りがありますので、早めに申請してください

参加方法①

記録用紙で参加

私の健康ポイント記録を
手にする

全戸配布（6月29日）

設置場所

- ・役場
- ・中央公民館
- ・各地区コミセン
- ・スポーツクラブバンビィ

健康づくりをする

- ①目標を決める
- ②取り組む



ポイントがたまったら
下記へ申請する

- ・健康増進係
- ・中央公民館
- ・各地区コミセン
- ・スポーツクラブバンビィ

申請期限は
令和5年3月1日まで



- 1 ふくしま健民カード
- 2 町からの記念品
- 3 応募ハガキを

差し上げます

参加方法②

アプリで参加

アプリをダウンロードする

「ふくしま健民アプリ」で検索

iphone 端末

Android 端末



健康づくりをする

- ①歩く
歩数計と連動する
- ②ミッション参加

ポイントがたまったら
ふくしま健民カードが表示される

健康増進係へ申請
町からの記念品を差し上げます



健民カード・アプリ
共通特典

協力店（県内 1,700 店舗以上）にふくしま健民カードを提示すると、割引や特典などのサービスがあります。町内の協力店は 15 店舗

会津坂下町の協力店				
韓国料理 明洞	IZAKAYA くま福	そばカフェ ファットリアこもと	MUSIC PLAZA 白水堂 (坂下教室)	目黒麴店
道の駅あいづ 湯川・会津坂下	食堂いしやま	会津中央乳業株式会社 会津のべこの乳 アイス牧場	リオン・ドール 坂下中央店	リオン・ドール 坂下店
八二醸造有限公司	四季菓匠 長岡屋	銀しゃり 会津坂下店	紋平茶屋 手打ちそば・きのこ料理	雪花

たくさんの声を頂きました

- ◇ 気持ちが前向きになり、健康づくりをがんばりたい。
- ◇ 自分自身の健康のために役立つ。他の人にも広めたい。町民の病気の予防にもなるし、医療費の軽減に役立つので今後も施策として推し進めてほしい。
- ◇ 健康診断の結果が改善した。
- ◇ 近所の皆さんとたのしく参加している。
- ◇ 目標があると、やりたくない日でも、やるかとなるので、継続する意欲がもてる。
- ◇ 外に出かけるのが面倒だと思わなくなった。楽しみにできる。



～ 作って便利に！ 知ってお得に！！～



マイナポイントの手続きができます

6月30日からマイナンバーカードをお持ちの方（今後申請される方も含む）は、健康保険証利用登録・公金受取口座登録でマイナポイントの手続きができるようになります。町では手続きのお手伝いのため特設窓口を設置していますのでぜひご利用ください。

期間 平日（土日祝日、年末年始12/29～翌年1/3を除く）午前9時～午後5時

※6月27日（月）～6月29日（水）はシステムメンテナンスのため、手続きはできませんのでご了承ください。

場所 役場 本庁舎1階 税務管理班となり特設窓口

持物 ・マイナンバーカード（カード受け取りの際に設定した4ケタの暗証番号も必要です。）

・マイナポイントを付与する決裁サービスのカードなど

・公金受取口座登録の場合は本人口座情報がわかるもの（通帳など）



マイナポイント 対象者	ポイント 付与数	ポイントの 付与方法	ポイントの 申込期間	ポイントの対象 となるマイナン バーカード
健康保険証 利用申込 ※既に利用申込み を行った方を含む。	7,500 円 相当	申し込みのみ でポイントが 付与されます。 （チャージ又 はお買い物は 不要）	令和4年6月 30日～令和 5年2月末	令和4年9月末 までに申請の あったカード
公金受取口座登録 ※既に登録を行っ た方を含む。	7,500 円 相当			

※マイナンバーカード取得者の方に対して、電子マネーなどの決済サービスでチャージまたは利用された額の2.5%（最大5,000円相当）のポイント付与についても引き続き行っております。

～町内事務所・団体の方へ～ 出張申請受付を開始しました

■町内の事業所・自治会・地域サークル等の団体で、5人以上の希望者が集まる場所へ職員が伺い、申請のお手伝いをします。

■顔写真を無料撮影します。

■必要書類が揃っている方は、後日カードを自宅（本人限定受取郵便）で受け取ることができます。

■事前に申込が必要です。

実施日時 平日 午前10時～正午／午後1時～午後3時（上記以外の時間については要相談）

実施場所 団体様ご指定の場所

申込方法 実施希望日の15日前までに、申込書を町役場戸籍係へ提出してください。

用紙は役場・地区コミュニティセンターで配布しています。

（町のホームページからもダウンロードできます）



休日窓口を開設します【事前予約制】

■対象業務 ①マイナンバーカード申請サポート

②マイナンバーカードの交付

■事前に役場戸籍係へ電話予約が必要です

実施日時 7月24日（日）午前9時～午後5時

※8月以降についてはお問い合わせください。

実施場所 町役場戸籍係窓口

予約方法 平日 午前8時30分～午後5時15分

戸籍係（☎84-1500）へ電話予約



詳しい内容はこちら↑

詳しい内容はこちら→



期日前投票にお越しの際に マイナンバーカードの申請ができます

※詳細については本誌10ページをご確認ください

生活課 戸籍環境班 戸籍係 ☎ 84-1500（マイナンバーカードに関すること）

政策財務課 政策企画班 情報統計係 ☎ 84-1509（マイナポイントに関すること）

ますます
便利に！

マイナンバー（個人番号）とは？

- 日本国内の全住民に通知されている 12 桁の番号です。
- マイナンバー法に定められた社会保障・税・災害対策分野の行政事務の手続で利用されます。
- 行政機関等がマイナンバー法に基づき情報連携することで、住民は各種手続の際に提出する添付書類（住民票等）を省略できます。

マイナンバーカードを使ってどんなことができるの？



健康保険証として
使えます
利用できる医療機関・薬局は
順次増えていきます。

新型コロナワクチン
接種証明書
スマホアプリで発行できます

オンラインで
確定申告ができます

本人確認書類
として使えます

運転免許証との
一体化
(2024 年度末予定)

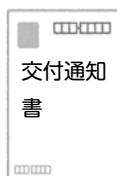
最大 20,000 円分の
マイナポイント
がもらえます

マイナンバーカードの申請から受け取りまでの手順

①下記の方法で申請する



②交付通知書
が自宅に届く



③受取日時を
電話予約する
☎84-1500
(戸籍係)



④戸籍係窓口で
カード受取



約 1~2 ヶ月後

※申請書が見当たらない方は再発行しますので、役場戸籍係へご連絡ください。

詳しい申請方法はこちら→



マイナンバーカード申請サポート実施中です【予約不要】

- 町職員がマイナンバーカード申請のお手伝いをします。
- 顔写真を無料撮影します。
- 必要書類が揃っている方は、後日カードを自宅（本人限定受取郵便）で受け取ることができます。

受付日時 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

場所 役場戸籍係

対象者 下記の条件すべてに該当する方

- ☐ 会津坂下町に住民登録があり、住所異動見込みがない方
- ☐ 申請者本人が会場に来れる方
- ☐ 初めてカードを申請する方

持ち物

- ①個人番号通知カード
- ②住民基本台帳カード（お持ちの方は返却が必要です）
- ③申請者の本人確認書類…A 1 点または B 2 点（原本持参・有効期限内のもの）
- ▼15 歳未満および成年被後見人の方の場合は法定代理人の方も下記書類を持参の上、一緒にお越しください▼
- ④法定代理人の本人確認書類…A 1 点または B 2 点（原本持参・有効期限内のもの）
- ⑤法定代理権を確認する書類…戸籍謄本（本籍が会津坂下町の方は不要）、登記事項証明書など

本人確認書類等	
A	運転免許証 パスポート 在留カード など
B	各種健康保険証 医療受給者証 年金手帳 学生証 母子手帳 など



郵便投票・不在者投票をご利用ください

「身体が不自由で投票所に行けない」、「在学中や単身赴任で会津坂下町を離れている」そういった方でも投票できる制度があります

郵便投票

身体に障がい等があり投票所に行けない方で、次の条件にあてはまる場合に、自宅で投票ができる「郵便投票制度」があります。

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度			戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度				介護保険被保険者証	要介護状態区分	
		1 級	2 級	3 級			特別項症	第 1 項症	第 2 項症	第 3 項症		要介護 5	
	両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○			両下肢、体幹の障がい	○	○	○				
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—	○			心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	○	○			○
	免疫の障がい	○	○	○									

※郵便投票する場合は、町選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けておく必要がありますので、該当すると思われる場合は事前にご相談いただき申請してください。

不在者投票

単身赴任や学生の方などで、町外で生活しており当日の投票所や期日前投票所に行けない方は、お住まいの市区町村で投票が出来る「不在者投票制度」があります。

不在者投票をする場合は、選挙の際（公示日前でも可）に町選挙管理委員会に投票用紙の請求（不在者投票請求書）をしてください。（この請求はご家族の方でもできます）

※不在者投票請求書は町ホームページからもダウンロード出来ます。



期日前投票にお越しの際に

マイナンバーカードの申請ができます



下記の期間、中央公民館においてマイナンバーカードの申請受付を行います。

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請手続きをお手伝いします。必要書類が揃っている方は、後日カードを自宅（本人限定受取郵便）で受け取ることができます。ぜひ、ご利用ください。

対象者

下記の条件すべてに該当する方

- ①会津坂下町に住民登録があり、住所異動見込がない方
- ②申請者本人が会場に来られる方
- ③初めてカードを申請する方

開催場所

中央公民館（期日前投票所となりのスペース）

開催期間

7月1日（金）～7月9日（土）

受付時間

午前10時～12時／午後1時～4時

持物

- ①個人番号通知カード
- ②住民基本台帳カード（お持ちの方は返却が必要です）
- ③本人確認書類 A1点またはB2点（原本持参・有効期限内のもの）

A	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳 など
B	各種保険証、年金手帳、年金証書、医療受給者証、学生証、母子手帳 など

◆◆15歳未満および成年被後見人の場合は、法定代理人の方も下記書類を持参の上、一緒にお越しください◆◆

- ④法定代理人の本人確認書類 A1点またはB2点（原本持参・有効期限内のもの）
- ⑤法定代理権を確認する書類 戸籍謄本（本籍が会津坂下町の方は不要）、登記事項証明書など

期間中に本会で申請いただいた方に、こちらの記念品（いずれか1点）を差し上げます。無くなり次第終了となりますのでご了承ください。



クリアファイル



切り抜きシール



ポケットティッシュ



カードケース

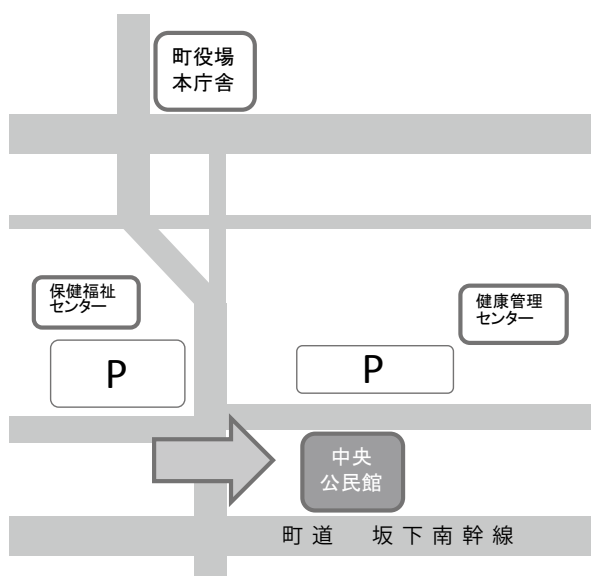
第 26 回参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

忘れずに投票しましょう！

期日前投票所(中央公民館)をご利用ください



投票日当日に、仕事、用事、旅行、入院などのため投票所へいけない人は、期日前投票をすることができます。棄権しないで投票しましょう！

期日前投票所の詳細

場所	中央公民館 1 階ロビー
期間	6月23日(木) ～7月9日(土)
時間	午前8時30分 ～午後8時00分

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

各投票所における感染防止対策

- ・各投票所に消毒液を設置します。
- ・投票所の換気や記載台などのこまめな消毒を行います。
- ・事務従事者(職員)及び投票管理者、立会人はマスクを着用して事務従事にあたります。
- ・事務従事者の前に、飛沫飛散防止のためのパーテーション(ビニールシート)を設置します。

ご協力をお願い

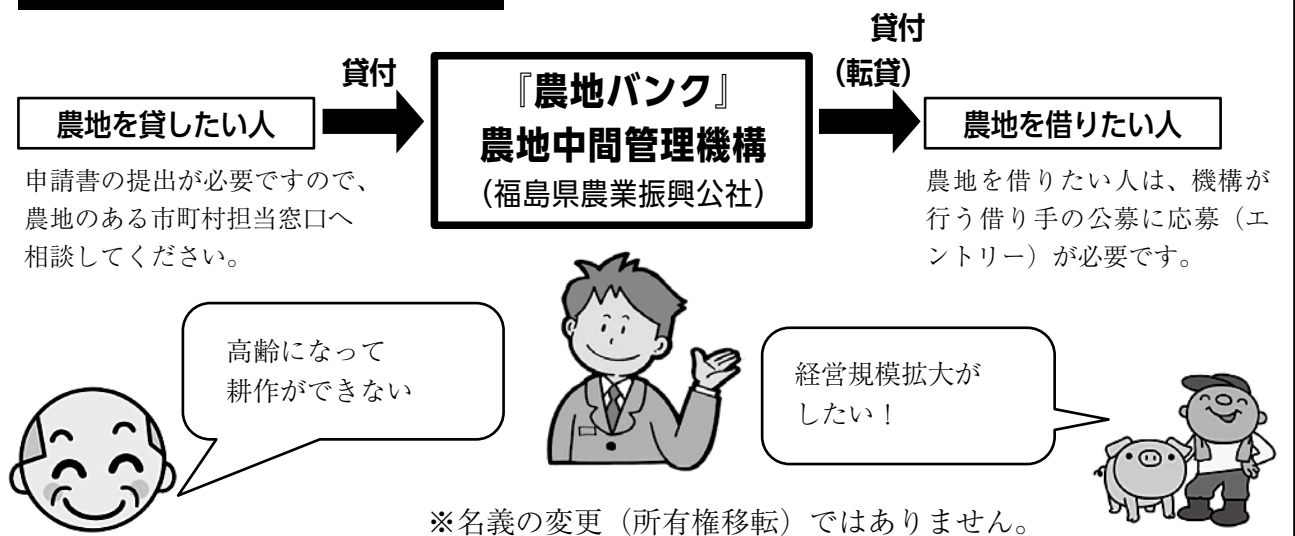
- ・投票に来られる際は、マスクの着用及び、消毒液による手指の消毒をお願いします。
- ・投票されない方の入室は出来るだけご遠慮ください。
※補助が必要な方、目が離せないお子様などは入室いただいて構いません。
- ・開票所で参観される方についても、マスクの着用や手指の消毒などのご協力をお願いします。

農地の貸し借りは

農地中間管理事業をご利用ください！

農地中間管理機構（農地バンク）は、都道府県知事が監督する「信頼できる農地の中間的受け皿」です。公的機関である機構が農地を借り受け、担い手にまとまった形で農地を貸付けする（集積）仕組みです。

【農地中間管理事業の仕組み】



【農地の貸し借りの流れ】

- 農地の貸し借りについて市町村担当窓口（農業担当課または農業委員会）で相談
- 農地中間管理機構（農地バンク）へ農地貸付をする申出
 - ・ 申出書提出先は、農地のある市町村担当窓口
 - ・ 借入希望者は農地中間管理機構へ応募（エントリー）が必要です。
- 貸し手、借り手の契約について各種調整後、農業委員会総会で審議し公告をして賃貸借契約が決定します。
- 賃借料は12月中旬に農地中間管理機構から貸し手に支払われます。

※相続が完了していない土地を貸し付ける場合は、法定相続人の同意が必要です。

※制度や手続きについては、農業委員会事務局または地域の農業委員・農地利用最適化推進委員へご相談ください。

【問い合わせ先】 産業課 農林振興班（会津坂下町農業委員会） ☎84-1534

令和4年度 会津宮川土地改良区 配水計画

パイプラインの分水調整について

出穂期の用水を確保するため中干し期を利用し、6月25日(土)～7月25日(月)までの1か月間、分水調整を行いますのでご理解ご協力をお願いします。

なお、降雨によってダムに十分な貯水量(必要水量)が確保できた場合は、分水調整を解除します。

※切り替え操作は午前中に行います。

地域・分水工名	6/25 開始	6/30	7/5	7/10	7/15	7/20	7/25 終了
会津美里町高田地域	←→			←→			←→
会津美里町新鶴地域	←→	←→			←→		←→
会津坂下町	←→		←→			←→	←→
田沢第1分水工	←→	←→			←→		←→
上台分水工	←→						←→
津尻90分水工	←→						←→

【凡 例】←→ 水を流す期間(この矢印がある期間は、関係する分水工から水を出します。)それ以外の期間は、水が止まりますので、ご注意ください。

計画的な用水配分を行うためのお願い

- ①限りある用水ですので、掛け流しはしないでください。
- ②勝手に幹線用水路(牛川新堀・栗村用水路など)のゲートを操作しないでください。
- ③水量調整や施設に関する要望は、各地区の区長さんや水利委員さんを通して土地改良区まで連絡をお願いします。組合員個人からの調整依頼には応じません。
- ④新宮川ダムと防災ダムが例年より早く満水位になりましたが、これから夏にかけて降水量が少ない場合に備えて、引き続き節水のご協力をお願いします。

【問い合わせ 会津宮川土地改良区 ☎54-7154 ☎090-7326-9848(担当者直通)】

【問い合わせ 産業課 農林振興班 ☎84-1505】

住民基本台帳の閲覧状況

町民のプライバシー保護と事務の適正な運用を図るため、住民基本台帳の閲覧状況について公表します。

(対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

閲覧年月日	申 出 者	利用の目的	住民の範囲
令和3年 5月18日	株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長 小田切 俊夫	2021年度「旅行・観光消費動向調査」 (一般統計調査)対象者抽出のため	字光明寺東甲、字市巾一番甲、 字五反田、字古川尻、字市中 二番甲に居住する男女85名
6月2日	株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 樋口 徹	令和3年度「福島県政世論調査」対象者 抽出のため	大字福原に居住する満15歳以上の 男女20名
6月9日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「受信契約状況実態調査」の 対象者抽出のため	大字坂本、字沢ノ目、字沢ノ目甲、 字四十石、大字新開津、字上口、字 上口甲、字西南町裏甲、字惣六に居 住する18歳以上の男女20名
7月7日	株式会社 クサカ印刷所 代表取締役 日下 直哉	「令和3年度健康ふくしま21調査」の 調査対象者抽出のため	大字五香に居住する15歳以上の 男女100名
10月21日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	「ゲーム障害(依存)に関する全国標準 サンプリング調査」の対象者抽出のため	字市巾新町甲に居住する出生年月日 が昭和36年12月1日～平成23 年11月30日までの男女29名
10月28日	自衛隊福島地方協力本部 本部長 岡本 良貴 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所長 鈴木 祐介	自衛官及び自衛官候補生に関する募集 事務として、募集案内の郵送等を行う ため	出生年月日が平成16年4月2日 ～平成17年4月1日までの男女 131名

【問い合わせ先】 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

「戦没者等の遺族に対する第十一回特別弔慰金」 未請求の前回請求者に対して個別案内を実施しています

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。令和4年6月より順次、第十回特別弔慰金を受給されていた前回請求者のうち、第十一回特別弔慰金未請求の方に対して個別案内を実施しています。請求期限を過ぎると第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

●特別弔慰金の主旨

国では、先の大戦で公務などのため国に殉じた元の軍人、軍属及び準軍属の方（戦没者等）に対する弔意の意を表するため、ご遺族の方に特別弔慰金を支給しています。

●前回受給者とは

平成27年度から平成29年度までの間に請求受付した第十回特別弔慰金を受給された方

●支給対象となる方

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」などや「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

●支給内容

国債名称「第十一回特別弔慰金国庫債券 い号」、額面25万円（5年償還）

●請求期限

令和5年3月31日（金）まで



公共下水道の整備区域を拡大しました

会津坂下町公共下水道事業は、全体計画区域 281ヘクタールのうち、令和3年度末現在、坂下西・東・中央処理区の180.8ヘクタールについて管渠整備を進め、供用開始区域を拡大してきました。

令和4年4月に事業計画を変更し、整備期間を令和11年度まで延伸するとともに、整備区域を207.35ヘクタールに拡大しました。

一日も早く公共下水道が供用開始になるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【坂下東処理区】

既計画 59.7ヘクタールから 59.59ヘクタールへ処理区境を変更。

【坂下西処理区】

新たに、字沢ノ目甲、字松ノ目甲の一部を整備区域に追加。(下図参照)

既計画 57.8ヘクタールから 59.31ヘクタールへ処理区界変更部を含み追加。

【坂下中央処理区】

新たに、字沢ノ目、字松ノ目、字松ノ目甲、字石田、字石田甲、字西南町裏甲、字東南町裏甲、字五反田、字大堀川西甲、字上口、字墓ノ根丙、字大道、字沼田甲、大字新館寺西、大字新館字館ノ内、大字新館字村西、大字新館字ク子間、大字新館字矢矧田の一部を整備区域に追加。(下図参照)

既計画 63.3ヘクタールから 88.45ヘクタールへ処理区界変更部を含み追加。



【問い合わせ先 建設課 上下水道班 ☎84-1531】